

最高裁秘書第5839号

令和元年12月26日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長 中村



司法行政文書開示通知書

11月27日付け（同月29日受付，第014509号）で申出のありました司法行政文書の開示について，下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

- 1 開示する司法行政文書の名称等
最高裁判所事件月表（令和元年5月分）（片面で3枚）
- 2 開示の実施方法
写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

1. 最高裁判所事件月表（民事）

令和元年5月分

訟廷事務室統計係

新受・既済・未済別 法廷別 事件別	新 受					既 済					未 済					1月からの累計	
	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	新 受	既 済
総 数		186	175	189	550		138	60	88	286		730	738	667	2135	3010	2583
民 事 総 数		166	161	174	501		113	48	78	239		617	601	559	1777	2540	2168
特別上告(テ) （うち少額異議）		3	2	2	7		2		2	4		3	3	2	8	27	22
上告(オ) （旧法） （新法） （並行）		55 (52)	48 (43)	55 (49)	158 (144)		31 (28)	9 (9)	24 (18)	64 (55)		195 (187)	173 (163)	162 (148)	530 (498)	791 (717)	695 (616)
上 告 受 理 (受) （並行） （受理決定）		68 (52)	62 (43)	67 (49)	197 (144)		36 (27)	10 (8)	26 (18)	72 (53)		258 (197)	227 (165)	214 (149)	699 (511)	973 (717)	839 (608)
再審(訴訟)(ヤ)												1	1	2	4	2	2
特別抗告(ク) （並行）		38 (1)	33	38	109 (1)		37 (3)	25	23	85 (3)		53 (2)	45 (1)	44 (1)	142 (4)	524 (7)	492 (7)
許可抗告(許)		1			1		3		1	4		2	2	1	5	9	11
再審(抗告)(ヤ)		1	3		4		3			3		76	102	98	276	131	39
民 事 雑(マ)			13	12	25		1	4	2	7		29	48	36	113	83	68
行 政 総 数		20	14	15	49		25	12	10	47		113	137	108	358	470	415
特別上告(行テ)																	
上告(行ツ) （旧法） （新法） （並行）		5 (5)	5 (3)	5 (4)	15 (12)		9 (9)	2 (2)	4 (3)	15 (14)		21 (21)	32 (25)	23 (19)	76 (65)	147 (126)	147 (133)
上 告 受 理 (行ヒ) （並行） （受理決定）		6 (5)	5 (3)	6 (4)	17 (12)		9 (9)	6 (2)	4 (3)	19 (14)		32 (21)	37 (25)	34 (20)	103 (66)	165 (126)	178 (132)
再審(訴訟)(行ナ)												1		1	2	4	2
特別抗告(行ト) （並行）		4 (1)	3	3	10 (1)		5 (1)	4	2	11		5 (1)	4	4	13 (1)	56 (1)	66 (1)
許可抗告(行フ)		1			1							1			1	1	1
再審(抗告)(行ナ)		4	1	1	6		2			2		38	37	31	106	51	4
行政 雑(行ニ)												16	27	16	59	50	19

注 上告(オ)・(行ツ)欄の上段は旧法事件数で、中段は新法事件数で、いずれも外数であり、下段()数値は、並行申立てのある事件数で内数である。

上告受理(受)・(行ヒ)欄の中段()数値と特別抗告(ク)・(行ト)欄の下段()数値は、並行申立てのある事件数で内数である。

上告受理(受)・(行ヒ)欄の新受の下段()数値は、係属事件の内、当月受理決定のされた事件数であり、既済・未済の下段は、受理決定のあった事件数で内数である。

[] 数値は、分配替えがあった事件で新受計・既済計に含まれていない。

(令和元. 6. 13 訟統印)

2. 最高裁判所事件月表（刑事）

令和元年5月分

事別	新	受				計	既				計	未				計	1月からの累計						
		大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷		大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷		大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷		新受	既済					
総数			90	68	72	230		106	66	71	243		(51)	194	(58)	191	(53)	167	(162)	552	1569	1592	
訴訟事件	総数		32	29	30	91		66	27	27	120		(51)	157	(58)	149	(53)	142	(162)	448	791	829	
	第一審判決に対するもの うち裁判員関与 訴訟事件																						
	第二審判決に対するもの うち裁判員関与		32	29	30	91		66	27	27	120		(51)	157	(58)	149	(53)	142	(162)	448	791	829	
	非常上告		1	3	2	6		7		2	9		(17)	18	(18)	21	(12)	14	(47)	53	60	66	
	再審																						
訴訟事件以外の事件	総数		58	39	42	139		40	39	44	123			37		42		25		104	778	763	
	再審請求				3	3		1	3		4					4				4	10	14	
	上告受理申立て																				12	13	
	法廷等の職務執行に関する 法令に基づく特別抗告																						
	判決訂正申立て			1	1	2				1	1				1						1	3	3
	特別抗告申立て			24	21	25	70		21	16	22	59			15		26		16		57	324	301
	医療観察所抗告			1	2	1	4		2	1	3	6			1		3		1		5	15	15
	費用補償請求 （上告費用補償請求の あつたもの）																						
	刑事補償請求																				1	1	1
	訴訟費用免除申立て			1	1	4	6		1	6	2	9			1		3		2		6	45	43
刑事権 喪失の戻りの取消し上 告事件			31	11	12	54		15	12	17	44			19		6		5		30	368	374	

3. 上告事件の既済区分表

区分	法廷別	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計			
							民事上告	総数	
民事上告	判決								
	決定		42	11	30	83			
	その他								
民事受理	総数		45	16	30	91			
	判決								
	決定		45	16	30	91			
	その他								
刑事上告	総数		66	7	27	27	2	120	9
	判決								
	決定		57	7	19	20	2	96	9
	その他		9	8	7	24			

(注1) 刑事に関する掲上数は、すべて人員である。

(注2) 2. 最高裁判所事件月表（刑事）中未済の（ ）数値は、上告受付時に被告人の身柄が勾留中のもので内数である。

4. 上告既済事件の審理期間表

令和元年5月分

法廷別	受理年度 審理期間	総 数	受 理 年 度 別						審 理 期 間 別						
			元 年	30 年	29 年	28 年	27 年	26 年	2 月 以 内	3 月 以 内	6 月 以 内	1 年 以 内	2 年 以 内	3 年 以 内	5 年 以 内
民事上告	総 数	83	68	14	1			24	27	21	8	3			
	大 法 廷														
	第一小法廷	42	36	6				11	17	10	3	1			
	第二小法廷	11	9	2				3	2	5	1				
	第三小法廷	30	23	6	1			10	8	6	4	2			
民事受理	総 数	91	75	15	1			20	31	30	7	3			
	大 法 廷														
	第一小法廷	45	38	7				9	19	13	3	1			
	第二小法廷	16	13	3				4	3	8	1				
	第三小法廷	30	24	5	1			7	9	9	3	2			
刑事上告	総 数	120	116	3	1			38	62	18		2			
	うち裁判員関与	9	9						6	3					
	大 法 廷														
	うち裁判員関与														
	第一小法廷	66	63	2	1			13	39	12		2			
	うち裁判員関与	7	7						4	3					
	第二小法廷	27	26	1				17	8	2					
うち裁判員関与															
第三小法廷	27	27					8	15	4						
うち裁判員関与	2	2						2							